

# も く じ

## 事業・手続き等一覧

### 総務事務システム（SSC）による電子申請について

- I 共済制度のあらまし
- II 組合員の資格の取得と喪失、関連する手続き
- III 短期給付等について
- IV 資金が必要なとき
- V 保健・福祉事業を利用するとき
- VI 退職したとき
- VII 長期給付事業について
- VIII 宿泊・保養施設・病院(共済組合直営)等の紹介
- IX 各種保険制度の紹介

#### = 凡 例 =

◆本しおりでは、以下のように略語で表記しています。

公立学校共済組合	=	公共済
公立学校共済組合大阪支部	=	大阪支部
公立学校共済組合資格確認書	=	資格確認書
公立学校共済組合組合員証	=	組合員証
健康保険証としての利用登録を 行ったマイナンバーカード	=	マイナ保険証

◆本しおり中、事業・手続き等の詳しい説明をしている頁を👉のマークで表示しています。

◆大阪府総務事務システムによる電子申請が可能な手続きには、  
**SSC** のマークを記載しています。

◆令和4年10月以降、任用形態により「一般組合員」と「短期組合員」に分かれます。組合員種別の説明は👉 I-1 をご覧ください。